



衛生管理総括表

設備/工程	危害	危害の発生要因	防止措置	監視態	管理基準	モニタリング	改善措置	検証方法	記録文書	備考
配管 配管	○微生物の残存	○加熱温度、時間の不足 ○微生物増殖至適温度までの低下	○十分な温度、時間の加熱 ○保温管理	CCP	○75℃以上、1分以上	○温度、時間の測定	○再加熱	○加熱記録の確保 ○中心温度計補正	○中心温度記録簿	
	○微生物の増殖	○放置時間の長期化 ○不適切な保管 ○手指からの汚染 ○取り扱い不良	○適やかな献食提供 ○衛生的な食缶等に保管 ○手指の洗浄消毒徹底 ○目視確認				○不良品の廃棄 ○代用品の提供			
配管 配管	○二次汚染	○微生物増殖至適温度までの低下	○保温管理							
	○異物混入	○配送時間の長期化	○効果的な選抜							
配管 配管	○微生物の増殖	○配送時間の長期化	○効果的な選抜							
	○二次汚染	○汚染した食器類の使用 ○廃棄物容器からの汚水等の流れ	○食器類の洗浄消毒徹底 ○廃棄物容器の適正取扱、所定場所での保管		○調理終了から2時間以内の喫食	○時刻の計時			○各学校等における日誌等	
配管 配管	○施設内、周囲の汚染	○残渣の取扱い不良 ○残渣類を餌とする鼠・昆虫の侵入	○適切な取扱い ○残渣類を餌としない様に持ち込まない							
	○二次汚染	○洗浄不十分な器具類からの汚染	○器具容器類の洗浄消毒の徹底 ○樹脂類の分解洗浄等の徹底		○洗浄機設定80℃、5分以上					



衛生管理総括表

(三におにぎり)

段階/工程	危害	危害の発生要因	防止措置	管理基準	モニタリング	改善措置	検証方法	記録文書	備考
おにぎり調理	○二次汚染	○手指、器具の消毒不十分	○手指、器具の洗浄・消毒	○調理終了から2時間以内の喫食	○時刻の計時			○各学校等における日報等	
	○微生物の増殖	○殺菌剤の長期間使用 ○配送時間の長期化	○保冷管理 ○適やかな喫食提供	○調理終了から2時間以内の喫食	○時刻の計時	○不食品の廃棄 ○代替品の提供			
配送	○二次汚染	○不適切な保管	○衛生的な食缶等に保管						
	○異物混入	○手指からの汚染	○手指の洗浄・消毒徹底						
喫食	○微生物の増殖	○取り扱いはず ○殺菌剤の長期間使用 ○配送時間の長期化	○目視確認 ○保冷管理 ○効果的な選別	○調理終了から2時間以内の喫食	○時刻の計時				
	○二次汚染	○汚染した食器類の使用	○食器類の洗浄・消毒徹底						
廃棄物	○施設内、周囲の汚染	○廃棄物容器からの汚水等の漏れ	○廃棄物容器の適正取扱、所定場所での取扱						
	○二次汚染	○残液類を顧みず ○残液類を顧みず ○異物・昆虫の混入	○返却残渣を非汚染区域に持ち込まない ○器具容器類の洗浄・消毒徹底	○洗浄機設定80℃、5分以上					
撤収・器具の洗浄		○洗浄不十分な器具類からの汚染	○器具容器類の洗浄・消毒徹底						
			○機材類の分解洗浄等の徹底						

衛生管理総括表

(フロウコリーとベーカーコンのソナー)

設備/工程	危害	危害の発生要因	防止措置	管理基準	モニタリング	改善措置	検査方法	記録文書	備考
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○微生物による汚染</li> <li>○微生物の増殖</li> <li>○異物の混入</li> <li>○微生物の増殖</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生産製造設備で汚染、流通時の取扱い不良</li> <li>○流通時の温度管理不良、期間長期化</li> <li>○生産製造設備で（石、金属片等）混入</li> <li>○保管温度の不良</li> <li>○保管の長期化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○優良納入業者の選定</li> <li>○一日量の生鮮品の当日受け入れ</li> <li>○品質、表示の確認</li> <li>○専用容器への移し替え</li> <li>○冷蔵（冷凍）庫内適正温度の維持</li> <li>○先入れ先出しの動作</li> <li>○各々専用容器に移し替えて保管</li> <li>○すのこ等の上に保管</li> <li>○風乾、昆虫の侵入防止、塵除</li> <li>○洗浄の徹底</li> <li>○手指、器具の洗浄消毒徹底</li> <li>○食品、用途別の器具等の使用</li> <li>○短時間冷凍</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○変色、腐敗等なし</li> <li>○表示期限内であること</li> <li>○冷蔵品の品温が適切であること</li> <li>○冷凍品が凍結されていないこと</li> <li>○包装形態に異常ないこと</li> <li>○冷凍庫内温度5℃以下であること</li> <li>○冷凍庫内温度-15℃以下であること</li> <li>○冷蔵（冷凍）庫内の収納を7割程度までとする</li> <li>○購入品の使用</li> <li>○割れ目、隙間等の有無</li> <li>○食品類の密閉保存</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○受け入れ時の立ち会い</li> <li>○受入記録簿の作成</li> <li>○庫内温度の定期的確認</li> <li>○庫内の定期的点検</li> <li>○在庫点検</li> <li>○定期的点検</li> <li>○定期的塵除</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○不良品の返品・交換</li> <li>○使用停止</li> <li>○代替品の使用</li> <li>○納入業者の変更</li> <li>○温度調整</li> <li>○不良品の廃棄</li> <li>○収納品の入れ替え調整</li> <li>○感温入品の優先使用</li> <li>○割れ目、隙間等の閉塞</li> <li>○塵除</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○検査簿等の履歴</li> <li>○点検記録簿</li> <li>○点検記録簿</li> <li>○塵除記録簿</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○給食用物資及び生鮮食品検査簿、食品衛生管理日記</li> <li>○衛生管理チェックリスト</li> <li>○風防除菌管理簿</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保管設備内における二次汚染</li> <li>○風乾、昆虫による汚染</li> <li>○微生物の残存</li> <li>○手指、器具等による二次汚染</li> <li>○微生物の増殖</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○不適切な保管</li> <li>○風乾、昆虫の侵入</li> <li>○洗浄不十分</li> <li>○手指、器具の消毒不十分</li> <li>○器具の共用</li> <li>○室温での長時間解凍</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○先入れ先出しの動作</li> <li>○各々専用容器に移し替えて保管</li> <li>○すのこ等の上に保管</li> <li>○風乾、昆虫の侵入防止、塵除</li> <li>○洗浄の徹底</li> <li>○手指、器具の洗浄消毒徹底</li> <li>○食品、用途別の器具等の使用</li> <li>○短時間冷凍</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○購入品の使用</li> <li>○割れ目、隙間等の有無</li> <li>○食品類の密閉保存</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○在庫点検</li> <li>○定期的点検</li> <li>○定期的塵除</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○感温入品の優先使用</li> <li>○割れ目、隙間等の閉塞</li> <li>○塵除</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○点検記録簿</li> <li>○塵除記録簿</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○衛生管理チェックリスト</li> <li>○風防除菌管理簿</li> </ul>	

衛生管理総括表

[アロココリとペーゴンのソテー]

校務/工程	危害	危害の発生要因	防止措置	監視	管理基準	モニタリング	改善措置	検証方法	記録文書	備考
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">                     ガイル                      ソテー                      配出                 </div>	○微生物の残存	○加熱温度、時間の不足	○十分な温度、時間の加熱	C C P	○沸騰水中(約100℃)、3分以上(※17) ○沸騰水中(約100℃)、10分以上(※17)	○温度、時間の測定	○再加熱	○加熱記録の確認 ○中心温度計の補正	○中心温度記録簿	
	○微生物の残存	○加熱温度、時間の不足	○十分な温度、時間の加熱	C C P	○中心温度75℃以上、1分以上	○温度、時間の測定	○再加熱	○加熱記録の確認 ○中心温度計の補正	○加熱記録簿	
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">                     配出                      喫食                      残棄物                 </div>	○微生物の増殖	○微生物増殖至適温度までの低下	○保温管理 ○遅やかならば提供				○不良品の廃棄 ○代替品の提供			
	○二次汚染	○放置時間の長期化	○適切な保管	○衛生的な食缶等に保管 ○手洗いの洗浄消毒徹底						
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">                     配出                      喫食                      残棄物                 </div>	○異物混入	○取り扱い不良	○目視確認							
	○微生物の増殖	○微生物増殖至適温度までの低下	○保温管理	○効果的な選別						
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">                     喫食                      残棄物                      機械・器具の洗浄                 </div>	○二次汚染	○汚染した食器類の使用	○食器類の洗浄消毒徹底		○調理終了から2時間以内の喫食	○時刻の計時				○各学校等における日誌等
	○施設内、周囲の汚染	○盛皿容器からの汚水等の漏れ ○残渣の取扱い不良 ○噴霧類を顔とする、風流・昆虫の侵入	○盛皿容器からの汚水等の漏れ ○残渣の取扱い不良 ○噴霧類を顔とする、風流・昆虫の侵入	○器具容器類の洗浄消毒の徹底 ○所定場所での保管 ○延却残渣を非汚染区域に持ち込まない	○洗浄機設定(88℃、5分以上)					
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">                     機械・器具の洗浄                 </div>	○二次汚染	○高熱不十分な器具類からの汚染	○器具容器類の洗浄消毒の徹底 ○機械類の分解洗浄等の徹底							

衛生管理系統図表

(白菜のからしマヨネーズ和え)

設備/工程	危害	危害の発生要因	防止措置	管理基準	モニタリング	改善措置	検証方法	記録文書	備考
白菜 ホワイトキャベツ しょうが 醤油 砂糖 卵黄 マヨネーズ	○微生物による汚染	○生産製造段階で汚染、流通時の取扱い不良	○優良納入業者の選定 ○1日量の生鮮品の当日受け入れ	○変色、腐敗等なし ○表示期限内であること ○冷蔵品の品温が適切であること	○受け入れ時の立ち会い ○受入記録簿の作成	○不良品の返品・交換 ○使用停止	○検収簿等の確認	○給食用物資及び生鮮食品検収簿、食品衛生管理日記	
	○微生物の増殖	○流通時の温度管理不良、期間経過後	○品質、表示の確認 ○専用容器への移し替え	○冷蔵品の品温が適切であること	○受入記録簿の作成	○代替品の使用			
	○異物の混入	○生産製造段階で(石、金属片等)混入	○専用容器への移し替え	○包装形態に異常ないこと	○在庫点検	○納入業者の変更			
	○微生物の増殖	○保管温度の不良	○冷蔵庫内適正温度の維持	○冷蔵庫内温度10℃以下であること	○在庫点検	○温度調整 ○不良品の廃棄			
	○保管の長期化	○保管の長期化	○先入れ先出しの励行	○冷蔵庫内の取納を7割程度までとする	○在庫点検	○取納品の入れ替え調整			
	○保管設備内における二次汚染	○不適切な保管	○各々専用容器に移し替えて保管 ○すのこ等の上に保管	○冷蔵庫内の取納を7割程度までとする	○在庫点検	○取納品の入れ替え調整			
	○風湿、昆虫による汚染	○風湿、昆虫の侵入	○風湿、昆虫の侵入防止、駆除	○割れ目、隙間等の確認 ○食品類の密閉保存	○定期的点検 ○定期的駆除	○割れ目、隙間等の閉塞 ○駆除	○点検記録確認 ○駆除記録確認	○衛生管理チェックリスト ○駆除管理履歴	
	○微生物の残存	○洗浄不十分	○洗浄の徹底	○割れ目、隙間等の確認 ○食品類の密閉保存	○定期的点検 ○定期的駆除	○割れ目、隙間等の閉塞 ○駆除	○点検記録確認 ○駆除記録確認	○衛生管理チェックリスト ○駆除管理履歴	
	○手指、器具等による二次汚染	○手指、器具の消毒不十分 ○器具の共用	○手指、器具の洗浄消毒徹底 ○食品、用途別の器具等の使用	○冷蔵水中(約100℃)3分以上(卵、野菜類) ○沸騰水中(約100℃)1分以上(しょうが)	○温度、時間の測定	○再加熱	○加熱記録の確認 ○中心温度計の補正	○中心温度記録簿	
下処理(配カット、洗浄) スライス ポイル	○微生物の残存	○加熱温度、時間の不足	○十分な温度、時間の加熱	○冷蔵水中(約100℃)3分以上(卵、野菜類) ○沸騰水中(約100℃)1分以上(しょうが)	○温度、時間の測定	○再加熱	○加熱記録の確認 ○中心温度計の補正	○中心温度記録簿	

衛生管理総括表

(白菜のからしマヨネーズ和え)

設備/工程	危害	危害の発生要因	防止措置	管理基準	モニタリング	改善措置	検証方法	記録/文書	備考
冷却	○微生物の増殖	○微生物増殖至適温度での長時間放置	○流水冷却 ○冷蔵庫内保管	○中心温度を10分以内に20℃未満に下げ、冷却庫(貯蔵5時間)に保管(120分以内)	○温度、時間の測定	○再冷却 ○不良品の廃棄 ○再調整	○中心温度計の校正		
混合	○二次汚染	○手指、器具の消毒不十分	○手指、器具の洗浄・消毒						
配送	○微生物の増殖	○微生物増殖至適温度までの上昇 ○放置時間の長期化	○保温管理 ○適やかな喫食提供						
	○二次汚染	○不適切な保管 ○手指からの汚染	○衛生的な食缶等に保管 ○手指の洗浄消毒徹底						
喫食	○異物混入	○取り扱い不良	○目視確認						
	○微生物の増殖	○微生物増殖至適温度までの上昇 ○配送時間の長期化	○保温管理 ○効果的な覆紙						
廃棄物	○二次汚染	○汚染した食器類の使用	○食器類の洗浄消毒徹底	○調理終了から2時間以内の喫食	○時刻の計時				○各学校等における日誌等
	○施設内、周囲の汚染	○廃棄物容器からの汚水等の漏れ ○残渣の取扱不良 ○残渣類を類とする鼠糞・昆虫の侵入	○廃棄物容器の適正取扱、所定場所での保管 ○逆却残渣を非汚染区域に持ち込まない						
洗浄・器具の洗浄	○二次汚染	○洗浄不十分な器具類からの汚染	○器具等器類の洗浄消毒の徹底 ○機械類の分解洗浄等の徹底						



衛生管理総括表

設備/工程	危害	危害の発生要因	防止措置	監視	管理基準	モニタリング	改善措置	検証方法	記録文書	備考
冷却	○微生物の増殖	○微生物増殖至適温度での長時間放置	○流水冷却 ○扇風機又はスポットクーラーによる冷却 ○冷蔵庫内保管	○中心温度を30分以内に20℃付近まで下げ ○次の工程までの間、冷蔵庫(野村5℃以下)に保管(120分以内)	○温度、時間の測定	○再冷却 ○不良品の廃棄 ○再調整	○中心温度計の校正			
	○二次汚染	○手指、器具の消毒不十分	○手指、器具の洗浄消毒徹底							
配缶	○微生物の増殖	○微生物増殖至適温度までの上昇 ○放置時間の長期化	○保温管理 ○速やかな飲食提供				○不良品の廃棄 ○代替品の提供			
	○二次汚染	○不適切な保管 ○手指からの汚染	○衛生的な食缶等に保管 ○手指の洗浄消毒徹底							
配送	○異物混入	○取り扱い不良	○目視確認							
	○微生物の増殖	○微生物増殖至適温度までの上昇 ○配達時間の長期化	○保温管理 ○効率的な運搬							
朝食	○二次汚染	○汚染した食器類の使用	○食器類の洗浄消毒徹底		○調理終了から2時間以内の喫食	○時刻の計時			○各学校等におけるB誌等	
	○施設内、周囲の汚染	○廃棄物容器からの汚水等の漏れ ○残渣の取扱不良 ○残渣類を餌とする風族・昆虫の侵入	○廃棄物容器の適正取扱、所定場所での保管 ○残渣の取扱を非汚染区域に持ち込まない							
廃棄物	○二次汚染	○洗浄不十分な器具類からの汚染	○器具等器類の洗浄消毒の徹底 ○機拭類の分群洗浄等の徹底							

## CCP 整理表

重 要 管 理 点	CCP (ハンバーグソース焼き)
危害が発生する恐れのある 工程	オープン加熱
危 害 の 原 因 物 質	病原微生物、食中毒菌の生存
管 理 基 準	中心温度75℃以上、1分以上 (オープン設定200℃、25分間)
モニタリング方法、頻度、 担当者	モニタリング：中心温度計による測定を1分以上の 間隔を置いて、2回以上実施。 頻 度：オープン使用の都度 担 当 者：調理担当者
改 善 措 置 と 担 当 者	改善措置：再加熱 担 当 者：調理担当者
検 証 方 法、頻 度、担 当 者	検証方法：加熱記録の確認 頻 度：1回/実施日 担 当 者：センター栄養士
記 録 文 書 名	記録文書：中心温度記録簿

## CCP 整理表

重 要 管 理 点	CCP (蒸しシウマイ)
危害が発生する恐れのある 工程	蒸し器加熱
危 害 の 原 因 物 質	病原微生物、食中毒菌の生存
管 理 基 準	中心温度80℃以上、5分以上 (蒸し器設定100℃、30分間)
モニタリング方法、頻度、 担当者	モニタリング：中心温度計による測定を5分以上の 間隔を置いて、2回以上実施。 頻 度：蒸し器使用の都度 担 当 者：調理担当者
改善措置と担当者	改善措置：再加熱 担 当 者：調理担当者
検証方法、頻度、担当者	検証方法：加熱記録の確認 頻 度：1回/実施日 担 当 者：センター栄養士
記 録 文 書 名	記録文書：中心温度記録簿

## CCP 整理表

重要管理点	CCP (スイートポテトフライ)
危害が発生する恐れのある工程	揚げ加熱
危害の原因物質	病原微生物、食中毒菌の生存
管理基準	中心温度75℃以上、1分以上 (油温設定180℃)
モニタリング方法、頻度、担当者	モニタリング：揚げ油に一度に入れたフライのうち、最後のフライの中心温度を確認しさらに1分以上加熱。 頻度：数個単位（約60個）の揚げの都度 担当者：調理担当者
改善措置と担当者	改善措置：再加熱 担当者：調理担当者
検証方法、頻度、担当者	検証方法：加熱記録の確認 頻度：1回／実施日 担当者：センター栄養士
記録文書名	記録文書：中心温度記録簿

## CCP 整理表

重 要 管 理 点	CCP (すき焼き煮)
危害が発生する恐れのある 工程	煮込み加熱
危 害 の 原 因 物 質	病原微生物、食中毒菌の生存
管 理 基 準	中心温度75℃、1分以上
モニタリング方法、頻度、 担当者	モニタリング：中心温度計による測定を1分以上の 間隔を置いて、2回以上実施。 頻 度：煮込み釜使用の都度 担 当 者：調理担当者
改 善 措 置 と 担 当 者	改善措置：再加熱 担 当 者：調理担当者
検 証 方 法、頻 度、担 当 者	検証方法：加熱記録の確認 頻 度：1回/実施日 担 当 者：センター栄養士
記 録 文 書 名	記録文書：中心温度記録簿

## CCP 整理表

重 要 管 理 点	CCP (ミニおにぎり)
危害が発生する恐れのある 工程	炊飯
危 害 の 原 因 物 質	病原微生物、食中毒菌の生存
管 理 基 準	炊飯器設定100℃、22分間 (炊飯直後75℃以上)
モニタリング方法、頻度、 担当者	モニタリング：炊飯時間の確認、炊飯後の官能検査 及び温度測定  頻 度：炊飯釜毎  担 当 者：調理担当者
改 善 措 置 と 担 当 者	改善措置：再加熱  担 当 者：調理担当者
検 証 方 法、頻 度、担 当 者	検証方法：加熱記録の確認  頻 度：1回/実施日  担 当 者：センター栄養士
記 録 文 書 名	記録文書：中心温度記録簿

## C C P 整理表

重要管理点	CCP (ブロッコリーとベーコンのソテー)
危害が発生する恐れのある工程	ボイル加熱
危害の原因物質	病原微生物、食中毒菌の生存
管理基準	キャベツ：沸騰水中（約100℃）、3分以上 ブロッコリー：沸騰水中（約100℃）、10分以上
モニタリング方法、頻度、担当者	モニタリング：沸騰水の温度測定を適宜実施。  頻 度：ボイル釜毎 担 当 者：調理担当者
改善措置と担当者	改善措置：再加熱 担 当 者：調理担当者
検証方法、頻度、担当者	検証方法：加熱記録の確認 頻 度：1回/実施日 担 当 者：センター栄養士
記録文書名	記録文書：中心温度記録簿

## C C P 整理表

重 要 管 理 点	C C P (ブロッコリーとベーコンのソテー)
危害が発生する恐れのある 工程	炒め加熱
危 害 の 原 因 物 質	病原微生物、食中毒菌の生存
管 理 基 準	中心温度75℃以上、1分以上
モニタリング方法、頻度、 担当者	モニタリング：中心温度計による測定を1分以上の 間隔を置いて、2回以上実施。 頻 度：炒め釜毎 担 当 者：調理担当者
改 善 措 置 と 担 当 者	改善措置：再加熱 担 当 者：調理担当者
検 証 方 法 、 頻 度 、 担 当 者	検証方法：加熱記録の確認 頻 度：1回／実施日 担 当 者：センター栄養士
記 録 文 書 名	記録文書：中心温度記録簿

## CCP 整理表

重要管理点	CCP (白菜のからしマヨネーズ和え)
危害が発生する恐れのある工程	ボイル加熱
危害の原因物質	病原微生物、食中毒菌の生存
管理基準	白碟、ホリ草：沸騰水中(約100℃)、3分以上 しらす干し：沸騰水中(約100℃)、1分以上
モニタリング方法、頻度、担当者	モニタリング：沸騰水の温度測定を適宜実施。 頻度：ボイル釜毎 担当者：調理担当者
改善措置と担当者	改善措置：再加熱 担当者：調理担当者
検証方法、頻度、担当者	検証方法：加熱記録の確認 頻度：1回/実施日 担当者：センター栄養士
記録文書名	記録文書：中心温度記録簿

## CCP 整理表

重 要 管 理 点	CCP (ポテトサラダ)
危害が発生する恐れのある工程	ボイル加熱
危害の原因物質	病原微生物、食中毒菌の生存
管 理 基 準	キュウリ：沸騰水中（約100℃）、2分以上 マカロニ：沸騰水中（約100℃）、20分以上
モニタリング方法、頻度、担当者	モニタリング：沸騰水の温度測定を適宜実施。  頻 度：ボイル釜毎 担 当 者：調理担当者
改善措置と担当者	改善措置：再加熱 担 当 者：調理担当者
検証方法、頻度、担当者	検証方法：加熱記録の確認 頻 度：1回／実施日 担 当 者：センター栄養士
記 録 文 書 名	記録文書：中心温度記録簿

## CCP 整理表

重要管理点	CCP (ポテトサラダ)
危害が発生する恐れのある工程	蒸し器加熱 (ジャガイモ)
危害の原因物質	病原微生物、食中毒菌の生存
管理基準	中心温度75℃以上、1分間以上 (蒸し器設定100℃、35分以上)
モニタリング方法、頻度、担当者	モニタリング：中心温度計による測定を1分以上の間隔を置いて、2回以上実施。 頻度：蒸し器使用の都度 担当者：調理担当者
改善措置と担当者	改善措置：再加熱 担当者：調理担当者
検証方法、頻度、担当者	検証方法：加熱記録の確認 頻度：1回/実施日 担当者：センター栄養士
記録文書名	記録文書：中心温度記録簿